



国土交通省

中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

お知らせ

記者発表資料
配布日

平成27年 6月 3日

資料提供先：米子市政記者クラブ

日野川の刈草を無償で提供します。

国土交通省日野川河川事務所では、日野川の堤防などの河川施設の変状や異常を正確に把握することを目的に堤防の除草を行っています。

このたび、堤防の除草作業で発生する刈草について、①除草作業のコスト低減、②資源の有効活用を目的に、みなさまに無償で提供する取り組みを実施します。

刈草の引き取りを希望する方は、日野川河川事務所のホームページをご覧ください、下記の申込方法により申請を持参していただきますようお願いいたします。不明な点がありましたら問い合わせ先に連絡願います。

なお、引き取り希望は先着順としており、また、提供できる刈草も限りがあるため、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承下さい。

◆申込方法 「刈草引き取り申請書」に必要事項を記入の上、問い合わせ窓口
に持参して下さい。

応募様式 [一太郎：21KB] [Word：11KB]

◆申請及び問い合わせ先 日野川出張所

〒689-3537 鳥取県米子市古豊千（こほうち）678

電話 0859-27-3464（受付時間 9:00～17:00）

◆申込期間 平成27年6月4日（木）～平成27年6月12日（金）

※刈草が無くなった場合、申込み期間であっても申込みを締め
切ります。また、土日を除きます。

◆刈草提供期間 平成27年6月9日（火）～平成27年6月15日（月）
7日間

◆刈草提供場所 日野川河口から約600m上流の高水敷

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局

日野川河川事務所

0859-27-5484（代表）

【担当】

副 所 長

調査設計課長

さねみつ
實光
はまた
濱田

のりお
則夫
やすひこ
靖彦

（内線204）

（内線351）

刈草の提供場所

日野川河口から上流側に約600m戻った右岸の高水敷

